

事務事業評価シート

(平成 25 年度実施事業)

事務事業名	旧清掃工場施設解体事業			事業コード	0264
所属コード	053500	課等名	廃棄物対策課	係名	計画整備係
課長名	中村 郁夫	担当者名	千葉 新	内線番号	8305
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 公の施設 <input type="checkbox"/> 大規模公共事業 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理				

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	環境との共生	コード	6
	施策	生活環境の保全	コード	1
	基本事業	環境衛生の確保	コード	1
予算費目名	一般会計 4 款 2 項 1 目 旧清掃工場跡地整備事業(007-01)			
特記事項				
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度 <input type="checkbox"/> 単年度繰返 <input checked="" type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度	年度	
根拠法令等				

(2) 事務事業の概要

平成 10 年 3 月に供用を廃止した旧三ツ割清掃工場及び旧門清掃工場の解体。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

- 平成 10 年 4 月 1 日に盛岡市クリーンセンターを供用開始したことに伴い、三ツ割及び門清掃工場ごみ焼却施設が廃止され、平成 13 年度に国(環境省)から財産処分(取壊し)が承認された。また、門事業所し尿処理施設は平成 11 年 3 月に廃止した。
- 平成 13 年 4 月に国(厚生労働省)は「ダイオキシン類ばく露防止対策要綱」を策定し、これにより廃棄物の焼却施設の解体作業における事業者が講ずべき内容が示された。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

- 平成 14 年度に市が行った旧三ツ割清掃工場解体計画書の作成業務において、ダイオキシン類対策を行う解体には多額の経費を要することが判明した。盛岡市、全国市長会、全国都市清掃会議その他団体から、解体に対する補助制度の創設等の財政措置について国(環境省)に要望し、その結果、平成 16 年度に解体撤去費に対する補助制度が創設された。
- 補助対象事業は、解体後の跡地に 5 年以内に新たな廃棄物処理施設の整備が条件となっていることから、跡地利用計画がないものについても対象事業になるように、制度の拡充についてさらに要望を行っている。
- 平成 16 年度限りで国庫補助制度が廃止となり、新たに「循環型社会形成推進交付金」が創設された。ごみ焼却施設の解体に係る費用については、解体後 5 年以内に跡地に循環型社会推進関連施設を整備する場合に限り、交付の対象となった。なお、交付金の交付割合は 3 分の 1 となっている。
- 平成 20 年度地域活性化・生活対策臨時交付金及び平成 21 年度地域活性化・経済危機対策

臨時交付金により、旧三ツ割清掃工場及び旧門清掃工場の煙突部分を解体撤去した。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象 (誰が, 何が対象か)

- ① 旧門清掃工場(ごみ焼却施設, し尿処理施設)
- ② 旧三ツ割清掃工場(ごみ焼却施設)

(2) 対象指標 (対象の大きさを示す指標)

指標項目	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 計画	25年度 実績	26年度 見込み
A 施設の敷地面積	m ²	26,023	26,023	26,023	26,023	26,023
B 延床面積	m ²	3,130	3,130	3,130	3,130	3,130
C 施設規模(焼却能力・し尿処理能力)	t/日	330	330	330	330	330
	Kl/日	187	187	187	187	187

(3) 25年度に実施した主な活動・手順

H26年1月の政策形成推進会議にて、当事業にかかわる事業費の立案や解体後の跡地利用について説明を行った。会議の場で事業推進の方向性に了解が得られた。

(4) 活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)

指標項目	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 計画	25年度 実績	26年度 目標値
A 解体済面積	m ²	19.7	19.7	19.7	19.7	19.7
B 施設解体に係る現場確認, 打合せの実施日数	日	0	0	5	5	5
C ダイオキシン類測定数	検体	0	0	0	0	0

(5) 意図 (対象をどのように変えるのか)

国の「廃棄物焼却施設内作業におけるダイオキシン類ばく露防止対策要綱」(以下「ダイオキシン類ばく露防止対策要綱」という。)に基づき、解体作業員の健康障害の防止及び周辺環境へのばく露防止の対策を施した上で、ごみ焼却施設の解体撤去を行う。

(6) 成果指標 (意図の達成度を示す指標)

指標項目	性格	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 計画	25年度 実績	26年度 目標値
A 解体工事の進捗率	■上げる □下げる □維持	%	0.006	0.006	0.006	0.006	0.006
B 解体計画の策定率	■上げる □下げる □維持	%	70	70	70	70	70
C 調査の進捗率	■上げる	%	60	60	60	60	60

	<input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持						
--	---	--	--	--	--	--	--

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23年度実績	24年度実績	25年度計画	25年度実績
事業費	①	千円	0	0	0	0
	②	千円	0	0	0	0
	③ 方債	千円	0	0	0	0
	④ 一般財源	千円	0	0	0	0
	⑤ の他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	0	0	0	0
人件費	⑥ べ業務時間数	時間	0	0	240	240
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	0	0	960	960
計	トータルコスト A+B	千円	0	0	960	960
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

- ① 施策体系との整合性
結びついている。使用停止した市の廃棄物処理施設であり、環境の保全及び生活環境の保全のために早期の解体が必要である。
- ② 市の関与の妥当性
妥当である。市の廃棄物処理施設を解体する事業であることから、市が行うべきものである。
- ③ 対象の妥当性
現状で妥当である。早期に解体が必要な施設は、現状では当該施設だけである。
- ④ 廃止・休止の影響
影響がある。倒壊の恐れがある煙突部分は平成 21 年度で解体撤去したものの、老朽化した施設を放置することは当該地域の理解を得られず、市政全般に影響を及ぼす。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

向上余地がない。解体事業であることから、成果の向上余地は無い。

(3) 公平性評価 (評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要)

特定の受益者はいない。

(4) 効率性評価

上げる方法はない。事業費の大部分が解体工事費であり、解体に向け事業担当者が必要であり、他の業務を兼務して対応していることから、人件費についても削減は難しい。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

国の交付金を活用するためには、解体跡地に新たな循環型社会推進関連施設を建設する必要があるが、地元住民の理解を得ることは容易ではない。また、市の厳しい財政事情から、一般財源だけで施設全体を解体することは難しい。なお、収集基地の老朽化や資源物の分別作業に係る更なる効率化等を図るため、廃棄物処理施設の配置転換等の整備構想を策定する。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

旧施設全体の解体事業を実施するために、現行の交付金制度を活用できる施設で、地元住民が受け入れうる施設の検討を行う。また、現在収集基地として使用している両施設が老朽化していることから、施設の在り方も含めた、交付金の活用事例も視野に入れた情報収集を行う。

今後、解体の必要性を理解してもらい、予算確保を目指す。

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

施設の老朽化が進んでいる状況にあるものの、財源（交付金）の確保のため、平成 23 年 10 月に策定した「盛岡地域廃棄物処理施設整備方針」及び、平成 26 年 1 月に政策形成推進会議で説明した「盛岡地域廃棄物処理施設整備事業」に組み入れて、廃棄物関係施設全体の整備計画の中で解体を進めようとしているものである。